

「基本的な内容を中心にした説明会」概要
(父島1回目)

1. 日 時：2026年6月29日(月) 16:00～17:30
2. 場 所：小笠原村地域福祉センターホール
3. 参加者：14名
4. 説明者：
【小笠原村】 渋谷村長
【経済産業省】 吉村エネルギー・地域政策統括調整官
【原子力発電環境整備機構(NUMO)】 山口理事長、地域交流部 豊野部長、
技術部 吉村副部長
5. 質疑応答の概要(カッコ内は回答者)

1	<ご質問> ●科学的特性マップにおいて、南鳥島は輸送面でも好ましい地域に分類されています。たしかに海岸からは近いですが、輸送距離がとてつもなく遠くなると思います。それでも輸送面でも好ましいとなっている理由を教えてください。 ●村長から国へ5つの項目をきちんと重要視していただきたいということを申し入れたとのことですが、その5つとは何か、教えてください。 <回答> ●科学的特性マップでは、港湾施設から処分場までの陸上輸送の距離が短いほうが、運搬上のリスクが少なくなるとの考えから、その輸送距離に応じて、マップ上で分類しています。したがって現在、ガラス固化体が貯蔵されている青森県から南鳥島までの海上輸送の距離ではなく、海岸線から処分場までの陸上輸送の距離がこのマップに反映されているとご理解いただければと思います。(NUMO) ●国からの申入れ以降にいただいた様々かつ多様なご意見を踏まえて、国がこの問題を地域任せにすることなく、前面に立って取り組み、南鳥島での文献調査を実施すると判断した場合の要請事項として以下の5つを挙げました。 1つ目は、エネルギー政策の検討や新技術開発への積極的な取り組みです。これは、これからの長い期間のなかで、様々な発電方法についての新技術開発を着実に進めてくださいという意味です。 2つ目は、小笠原村以外の他自治体への文献調査の申入れの実施です。今回、経済産業省からの申入れ対象は、南鳥島のみでしたが、小笠原村以外の自治体にも申入れが行われるべきであり、そのため、今後、国から他の自治体への文献調査実施の申入れがされるま
---	--

	では、小笠原村としては、次の段階についての意見表明はしないこととしています。 3つ目は、村民への理解活動の継続実施、専門家を招聘した説明・議論の場の設置です。文献調査は、国やNUMOの対話活動の一環でもありますので、皆さまのご不安やご疑問に合わせて、輸送面や地層処分技術に関する心配事などのテーマにしっかりと取り組んでくださいという意味です。 4つ目は、南鳥島の正確な情報周知による風評被害の防止です。南鳥島が父島・母島から約1,200km離れた位置にあることなど、風評被害が生じないように、正確な情報を広く発信してくださいという意味です。この点は村としても正しい情報発信に努めたいと思います。 5つ目は、文献調査の実施が「地層処分施設建設の決定ではない」ことの確約です。文献調査は処分地選定に直結するものではないことを明確に約束してくださいという意味で、2つ目と5つ目の要請事項で、これを担保しようと思い要請事項に入れました。 国からも5つの要請事項にしっかりと取り組むと回答していただきました。(小笠原村)
--	--

2	<ご質問> ●南鳥島が候補地になると風評被害がすごく心配で、民宿の方なども心配しています。南鳥島が父島・母島と同じように、世界自然遺産に含まれていると思っておられる方も多数いると思うので、村長からも明確に、そうではないことを発信していただきたいと思いますのですが、いかがですか。 <回答> ●誤った情報によって判断がなされたり、安全性の理解が進んでいないなかで、「観光をやめた」、「魚を買うのをやめよう」、「農産物を買うのをやめよう」といった判断があるとしたら、それは明らかな誤りです。そういった誤解を解くためには、村だけではなく、NUMOや経済産業省にもしっかりと対応してもらいたいと思っています。(小笠原村) ●小笠原村からの要請事項の4つ目にあります正確な情報の発信は、私どもとしてもしっかりとやっていかなければならないと重く受け止めております。南鳥島が父島・母島から本土よりも遠く離れていることや、世界自然遺産に含まれていないことなども含め、正確な情報発信に努めてまいります。(NUMO)
---	---

以 上

「基本的な内容を中心にした説明会」概要
(父島2回目)

1. 日 時：2026年6月30日（火）19：00～21：00
2. 場 所：小笠原村地域福祉センターホール
3. 参加者：4名
4. 説明者：
【小笠原村】 渋谷村長
【経済産業省】 吉村エネルギー・地域政策統括調整官
【原子力発電環境整備機構（NUMO）】 山口理事長、地域交流部 豊野部長、
技術部 吉村副部長
5. 質疑応答の概要（カッコ内は回答者）

1	<ご質問> ●原子力発電の必要性を説明する際に、日本は資源がない国であると説明されていますが、原子力発電に必要なウランも100%輸入している条件では他の発電方法と同じではないでしょうか。ウランが準国産エネルギーに位置付けられている理由を教えてください。 <回答> ●日本はウランのほとんどを輸入しているものの、一度輸入すれば使用済燃料を再利用することで長く使用できますし、また他の燃料と比べると少量で長期間発電でき、備蓄性も高く、燃料の調達先も分散して供給リスクが低いことから、ウランは国際的に準国産エネルギーとして整理されています。（経済産業省）
2	<ご質問> ●文献調査が開始されたものの、今後のプロセスや次の段階への判断時期が見えにくい。報告書の公表時期や、村長・知事への意見確認の時期、概要調査に進む時期、他地点と足並みを揃えて進むのかなどについて教えてください。 <回答> ●文献調査では、活断層や火山など、明らかに不適切な要素がないかを確認し、文献だけでは評価しきれない点は、次の概要調査で確認する項目として整理します。なお文献調査の進捗などは、「対話の場」等を通じて地域の皆さまにもご説明しています。報告書作成後は、法令の定めに基づき、知事・村長への送付、報告書の公告・縦覧、説明会を開催します。また概要調査へと進む際には、国は知事及び村長に意見を聴きこれを尊重することとしており、その意に反して先に進むことはありません。（NUMO）

3	<ご質問> ●概要調査について、期間は約4年と説明されていますが具体的な調査内容は決まっていないように感じます。どのような計画なのでしょう。 <回答> ●概要調査では、文献調査結果を踏まえて、空中、地上、海上からの探査、地表踏査、ボーリング調査、トレンチ調査など組み合わせ、評価対象を明確にして調査を計画していきます。活断層や火山などの広域的な現象を把握するため、比較的広い範囲を総括的に調査しますし、調査範囲を絞った上で、測定器や起震車を使用した調査も行います。(NUMO)
---	--

4	<ご質問> ●昨日の専門的な説明会で、処分場選定における基準として第四紀火山の活動中心から15km以内を不適地とするとの説明がありましたが、そのような避けるべきポイントは国の規則等で明文化されているのでしょうか。 <回答> ●最終処分法では、一般的な表現として、「地層の著しい変動」を避けなければならない旨が記載されていますが、国の審議会での議論を経て、国により2023年に策定された「文献調査段階の評価の考え方」において、文献調査で確認すべき項目が具体化されました。このなかで火山については、第四紀火山の活動中心から15km以内を避けるべき場所とすることが定められています。(NUMO)
---	--

5	<ご質問> ●小笠原村は国からの申入れを受けて文献調査に入りましたが、今後、他の自治体でも同様に申入れをする形式になるのでしょうか。他の自治体でも検討している地域があるのか教えてほしいです。 <回答> ●国としても申入れを複数箇所にできればと思っておりましたが、まずはということで南鳥島での文献調査の申入れをさせていただきました。国としては、最終処分への理解と協力を得るため、全国の首長への個別訪問や理解活動を行っています。個別の状況については、地域の事情もありますのでお答えすることは差し控えさせていただきます。ですが国としては他の自治体に対しても積極的に情報発信をしているところです。(経済産業省)
---	---

6	<ご質問> ●地層処分事業に関して、村や住民からの要望とは逆に、国やNUMOから住民に期待していることはありますか。 <回答> ●地層処分事業については、様々なご意見をお持ちの方がいらっしゃいます。そのなかで私個人としては、まずはこの事業について知っていただいてから、ご判断いただきたいと思います。そのためにも、今日のような説明会などに是非、足を運んでいただきたいと思います。（経済産業省） ●NUMOの使命は「地域社会と共生する安全な放射性廃棄物の地層処分の実現」であることから、地域の持続的な発展にNUMOがどのように関われるか皆さまと一緒に考えていきたいと思っています。また風評被害への対応についても地域と国・NUMOがしっかりと連携して、情報発信などに取り組む必要があると思っています。（NUMO）
7	<ご質問> ●オーバーパックの耐用年数や劣化要因としてどのようなことを考えているのか教えてほしいです。 ●南鳥島では地下施設を複層化することが避けられないと想定しますが、この場合どのようなリスクがあるのでしょうか。 <回答> ●オーバーパックは、埋設後少なくとも1,000年間はガラス固化体と地下水の接触を防ぐように設計します。地層処分に求められる安全確保の期間は、非常に長く、将来の処分場が安全であるかを実験などで直接的に確かめることはできません。そこで移動した放射性物質が人間の生活環境にどのような影響を与える可能性があるかについては、コンピュータ上でシミュレーションを行います。なおこのシミュレーションは、放射性物質が移動しやすくなるような厳しいケースを敢えて想定して行っています。 ●地下施設を複層化する場合、1階と2階のトンネル間の距離が近すぎるとトンネルが壊れてしまうため、ある程度離す必要があります。またガラス固化体は非常に高い熱を持っているため、一体ずつ離して置く必要がありますので、この点も考慮が必要です。なお実際のレイアウトについては地質条件を踏まえて今後、検討していくことになります。（NUMO）
8	<ご質問>

	●地層処分事業は廃棄物を埋設したら事業者としての責任は完了するのでしょうか。１００年後はどのような体制になるのでしょうか。 <回答> ●閉鎖後の対応については、原子力規制委員会が今後策定する安全規制等を遵守していくこととなります。なお埋め戻し（閉鎖）までの間は常にモニタリングを行い、問題がないか監視するとともに、埋め戻し後の取り扱いについても、地域の皆さまに安心いただけるよう、地域の方々と相談しながら対応を進めてまいります。（NUMO）
--	---

9	<ご質問> ●文献調査で評価する「技術的観点」と「経済社会的観点」とは具体的に何を指すのでしょうか。 <回答> ●技術的観点からの検討では、閉じ込め機能や地下施設の建設可能性の観点など、概要調査での評価事項について、文献調査段階でも可能な限り調査を行い、地下施設の設置場所として適切ではない場所やより好ましい場所について検討します。 経済社会的観点からの検討では、土地の利用に関する制約や考慮すべき点を整理します。具体的には公開情報により、法規制上、処分場の建設の観点で土地利用が「原則許可されない地域」を調べます。（NUMO）
---	---

10	<ご意見> ●専門的な内容を中心にした説明会のテーマとして、「科学的特性マップ」や「地層処分技術の詳細（仕組み、体制、海外の状況など）」を取り扱ってほしいです。 <回答> ●今後も皆さまからいただいたご意見を踏まえて、村とよく相談させていただきながら、皆さまの関心のあるテーマについての説明会を開催してまいりたいと思います。（NUMO）
----	--

以 上